

事 務 連 絡
平成 22 年 2 月 9 日

各都道府県建設業協会 御中

社団法人 全国建設業協会
事 業 部

「企業コンプライアンスセミナー」の開催について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、経済産業省の外郭団体である全国中小企業団体中央会においては、元請・下請事業者との間で、適正な下請取引が行われるよう「下請代金法」及び「下請ガイドライン」について、経営者・担当者等を対象とした説明会（参加料無料）を開催します。

つきましては、貴会会員に対する周知方よろしくお願い申し上げます。

【参 考】

「企業コンプライアンスセミナーホームページアドレス」

URL : <http://www.shitauke.jp>

以 上

平成 22 年 2 月吉日

関係機関各位

全国中小企業団体中央会

「企業コンプライアンスセミナー」（中小企業庁委託事業）
参加者募集に関する広報について（ご依頼）

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本会事業の推進に関しましては、平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会では、中小企業庁委託事業「平成 21 年度下請かけこみ寺（GL 普及啓発業務）事業」及び「平成 21 年度下請取引改善（経営者層向け）事業」の一環として、2 月中旬～3 月中旬にかけ、全国 5 会場において、「企業コンプライアンスセミナー」を開催することとなりました。

本セミナーでは、下請事業者と親事業者との間で、適正な下請取引が行われるよう「下請代金法」及び「下請ガイドライン」を理解していただくため、「下請代金法」及び「下請ガイドライン」の対象業種に属する下請事業者と親事業者の経営者、ご担当者、外注（購買）業務を管理する方々を対象に開催いたします。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮でございますが、参加案内チラシをお送りいたしますので、関係各方面への配布及び周知方お願い申し上げます。

また、「企業コンプライアンスセミナー」のホームページがアップしておりますので、貴機関のホームページ等にリンクを貼っていただければ幸甚に存じます。お手数ですが、その旨重ねてお願い申し上げます。

『企業コンプライアンスセミナーホームページアドレス』

URL : <http://www.shitauke.jp>

〈本件に係るお問い合わせ先〉

全国中小企業団体中央会 政策推進部

住所：〒104-0033 東京都中央区新川 1-26-19 全中・全味ビル

TEL：03-3523-4902

セミナー運営事務局

住所：〒104-0045 東京都中央区築地 4-7-3-8F

TEL：03-3524-0890

企業

～下請取引の理想的な関係構築に向けて～

コンプライアンス セミナー

入場
無料

代金の
支払遅延

代金の
買いたたき

代金の減額

昨今の厳しい経済情勢下、今だからこそ“win-win”の関係づくりを！

下請事業者と親事業者との間で、適正な下請取引が行われるよう「下請代金法」
及び「下請ガイドライン」を理解していただくための説明会を開催します。

【参加対象】 下請代金法及び下請ガイドラインの対象業種に属する下請事業者、
親事業者の経営者、ご担当者、外注（購買）業務を管理する方 等

こんなことは禁止されています

- 取引先が契約どおり請負代金を支払ってくれない。
- 原材料が下がっているはずだと、一方的に単価を下げられた。
- 売上不振を理由に、納品の受け取りを断られた。



「下請代金法」を理解して、コンプライアンスを意識した経営を！
「下請ガイドライン」をよく活用して、適正な下請取引の推進を！

プログラム

第1部 13:30～15:00

- 下請代金法及び改正独禁法の概要について
 - 「下請ガイドライン」「ベストプラクティクス集」の概要について
- 「下請代金支払遅延等防止法（下請代金法）」遵守の意識を徹底していただくため、下請代金法及び改正独禁法の概要、「買いたたき」等の法令解釈など運用のポイントについてご説明します。

第2部 15:15～17:15

- 業種別「下請ガイドライン」の概要について
- 「下請ガイドライン」の活用法と取引上の留意点について

望ましい取引事例（ベストプラクティクス）や、下請代金法等で問題となり得る取引事例など、業種別に「下請ガイドライン」を分かりやすくご説明します。

仙台
会場

2010年2月16日(火)

100名

メルパルクSENDAI 松島
〒983-0852
宮城県仙台市宮城野区榴岡5-6-51

大阪
会場

2010年2月22日(月)

400名

大阪マーチャンダイズ・マート(OMMビル)2F展示ホール
〒504-6591
大阪府大阪市中央区大手前1-7-31

名古屋
会場

2010年2月25日(木)

200名

ミッドランドスクエア5F MIDLAND HALL
〒450-0002
愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1

福岡
会場

2010年3月4日(木)

100名

TKP博多駅南会議室 第1会議室
〒812-0016
福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-10

東京
会場

2010年3月8日(月)

450名

ベルサール秋葉原 2Fホール
〒101-0021
東京都千代田区外神田3-12-8

主催：全国中小企業団体中央会
後援：日刊工業新聞社

お問い合わせ セミナー運営事務局
〒104-0045 東京都中央区築地4-7-3-8F
TEL：03-3524-0890 FAX：03-3524-0779

<http://www.shitauke.jp/>



企業コンプライアンスセミナー

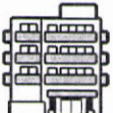
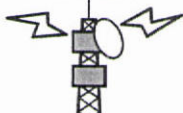
～下請取引の理想的な関係構築に向けて～

「下請ガイドライン」をご存知ですか？

下請ガイドライン・・・

親事業者と下請事業者の“win-win”の関係を構築するため、下請取引に関するベストプラクティス事例や下請代金法等で問題となりうる行為等、業種別に分かりやすく例示したものです。

現在は、以下の11業種について策定されており、未策定業種についても平成21年度以降の追加策定が検討されています。

下請 ガイドライン が策定された 11業種	素形材産業	自動車産業	産業機械・航空機等	情報通信機器産業	繊維産業
情報サービス・ソフトウェア産業	広告業	建設業	トラック運送業	建材・住宅設備産業	放送業
					

講師

開催会場	開催日	第1部・第2部	第2部
仙台会場	2月16日(火)	高橋 善樹 弁護士	
大阪会場	2月22日(月)	坂口 裕昭 弁護士	七澤 教一 中小企業診断士 吉住 尚史 中小企業診断士
名古屋会場	2月25日(木)	神谷 宗之介 弁護士	鈴木 伸佳 弁護士 吉田 晃 中小企業診断士
福岡会場	3月 4日(木)	藤原 正廣 弁護士	
東京会場	3月 8日(月)	高橋 善樹 弁護士	草間 亨 中小企業診断士 弘田 多喜男 中小企業診断士

お申込方法

参加ご希望の方はWEBサイトまたはFAXにてお申し込みください。

FAX申込 下記の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、事務局までお申し込みください。

WEB申込 申込フォームに必要事項をご入力の上、お申し込みください。

※お申し込み多数の場合は先着順とさせていただきます。参加可能な方に開催約1週間前にFAXまたはメールにて参加証を発行いたします。当日参加証を受付にお持ちください。なお、会場内に空席がある場合は、当日の参加受付も可能です。

お申込締切

仙台会場 2月 9日(火) 必着

大阪会場 2月12日(金) 必着

名古屋会場 2月18日(木) 必着

福岡会場 2月25日(木) 必着

東京会場 2月26日(金) 必着

お申込宛先

セミナー運営事務局

FAX: **03-3524-0779**

※番号にお間違いないようお願いいたします。

セミナーWEBサイト

<http://www.shitauke.jp>

※上記サイト内の参加申込ページよりお申し込みください。

参加申込書

ふりがな		ふりがな			
会社・所属先名		役職			
ふりがな		ふりがな			
氏名		住所			
TEL		FAX			
E-mail					
業種 (○を付けてください)	素形材産業	自動車産業	産業機械・航空機等	情報通信機器産業	繊維産業
	情報サービス・ソフトウェア産業		広告業	建設業	トラック運送業
	建材・住宅設備産業	放送業	その他(具体的に記入)		
参加希望会場 (○を付けてください)	2010年2月16日(火) 仙台会場	2010年2月22日(月) 大阪会場	2010年2月25日(木) 名古屋会場	2010年3月4日(木) 福岡会場	2010年3月8日(月) 東京会場

【個人情報の利用目的】

お預かりした個人情報は、本事業に係るご連絡及び中央会事業のご案内の目的にのみ使用いたします。無断で第三者に情報を提供することはありません。(法令により開示を求められた場合を除く)
平成21年度下請かけこみ寺 (GL普及啓発業務) 事業、平成21年度下請取引改善 (経営者層向け) 事業